

藤枝市告示第51号
平成13年4月1日

藤枝市長 松野輝洋

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の規定による公表の方法について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項の規定による公共工事の発注の見通しに関する事項の公表の方法及び同令第7条第5項において準用する第5条第3項の規定による入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表の方法について、次のとおり定める。

記

1 閲覧の方法

閲覧所を設けて行う。

2 閲覧所の場所

藤枝市岡出山一丁目11番1号

藤枝市役所1階 行政情報コーナー